

総合計画について 市民参加の経過について

令和元年9月26日

多治見市 総合計画策定事務局

総合計画とは

多治見市市政基本条例第20条 抜粋

- 本市の政策を定める最上位の計画
- 緊急を要するもののほかは、すべて総合計画に基づかなければならない
- 市民の参加を経て計画案が策定される
- 基本構想、基本計画については議会の議決を経て策定
- 計画の進行管理を行い、その状況を公表しなければならない

計画の構成

基本
構想

基本構想

めざすまちの将来像

市長の任期にあわせて4年ごとに見直し

政策の柱

基本計画

基本構想を実現するための方策

- 政策の柱、施策、基本計画事業の3段階で体系化

施策

基本計画事業

市長の任期にあわせて4年ごとに見直し

実行計画

実行計画

基本計画の具体的な進め方

- 基本計画（施策）の目的を達成するための具体策を年次ごとに明記

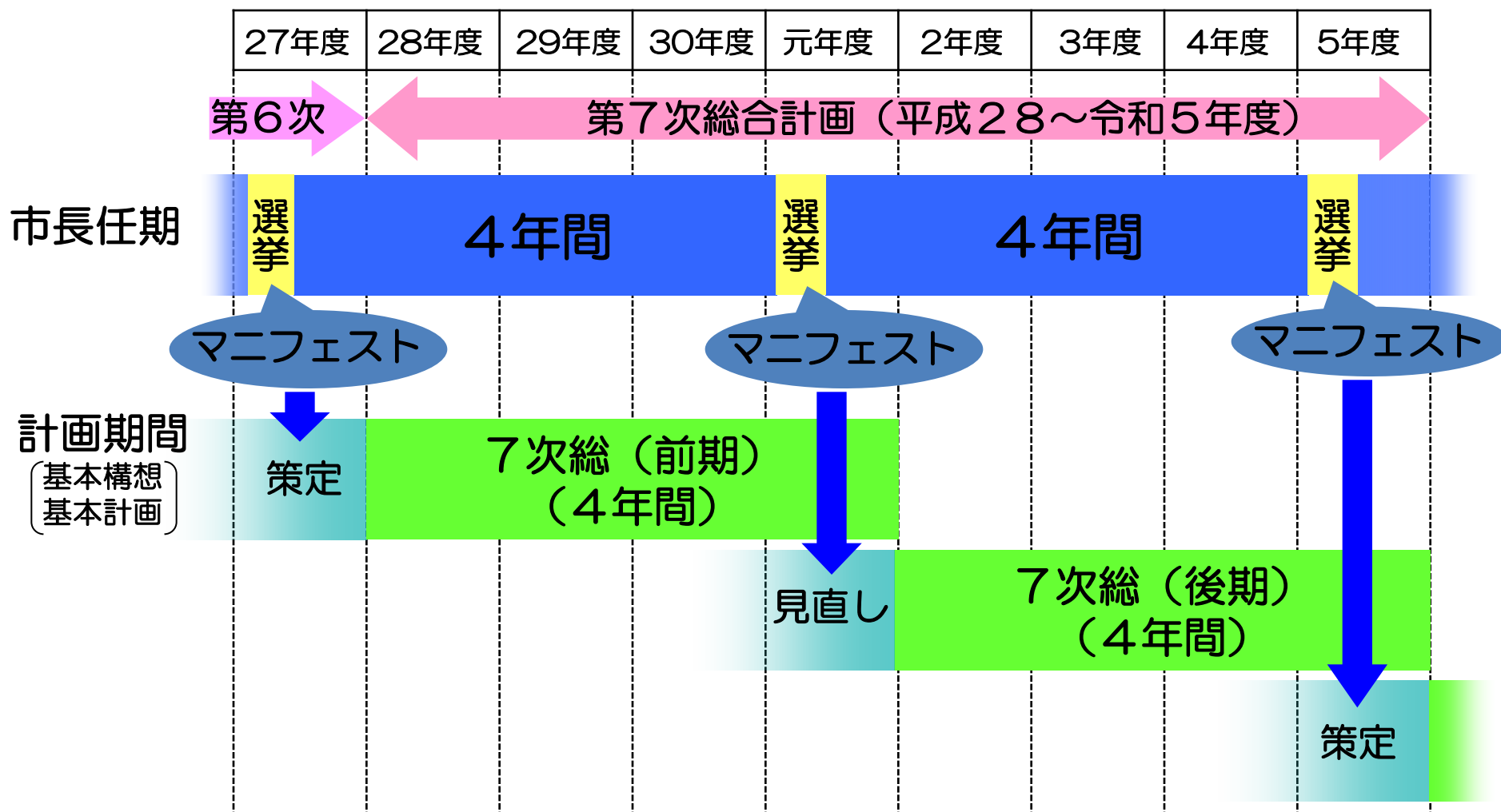
毎年見直し ⇄ 行政改革と連動

前年の実績や社会情勢を踏まえて、内容と事業費の精査を実施

議決事項

計画期間

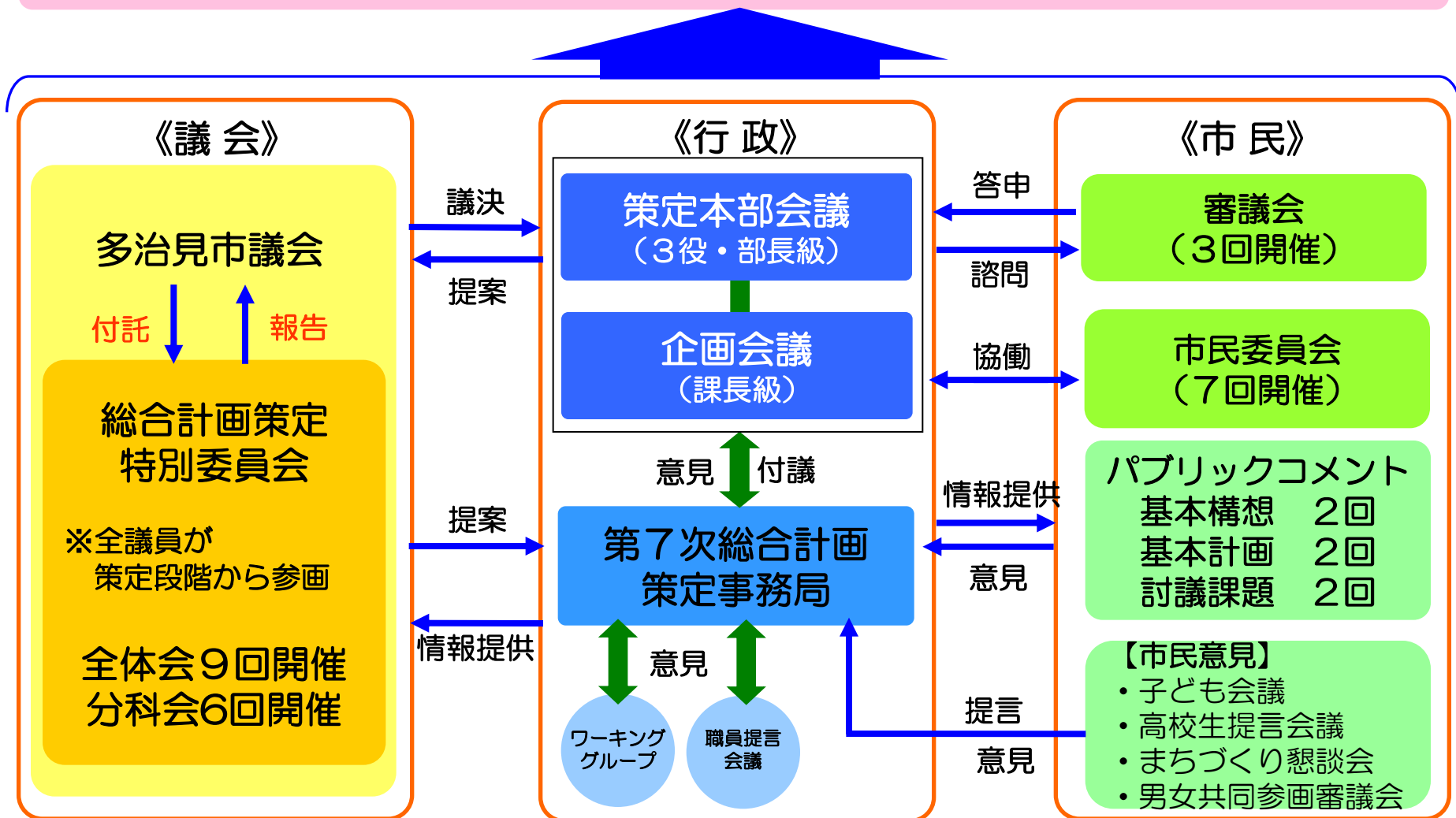
計画期間は8年間（前期4年・後期4年）➡市長任期に連動



策定体制

～市民とともに広く議論する～

総合計画の完成



審議会・市民委員会

多治見市総合計画審議会（条例設置）

- 総合計画の策定について必要な事項の調査及び審議を行なうため
- 委員20人以内で組織（16人で組織）
- 第7次総合計画後期計画策定では、3回開催予定

多治見市総合計画市民委員会（要綱設置）

- 総合計画の策定を市民と協働して推進するため
- 委員15人以内で組織（15人で組織）
- 第7次総合計画後期計画策定では、7回開催

審議会での協議事項

- 4年間で進めるまちづくりの大きな方向性について
- 政策の柱ごとの主な事業について、不足はないか。

第7次総合計画（後期計画）

基本構想（案）

基本計画（案）

第7次総合計画見直しにあたって

【世界の流れ】

持続可能な社会の実現に向け、SDG s を採択
目標達成に向けた取組を推進

【日本の流れ】

本格的な人口減少社会の到来
IoTやAIを駆使し諸課題を解決する社会
Society5.0の実現を目指す

第7次総合計画見直し方針

前期計画を踏襲しつつ、時代のニーズや社会情勢の変化を踏まえ、次の視点で総合計画を見直し

- 人口減少対策（移住定住、子育て・教育施策）
- 地域力の向上を支援
- 公共施設の適正配置、財政の健全化維持

まちづくりの基本方針

【まちづくりの基本方針】

共につくる。まるごと元気！多治見

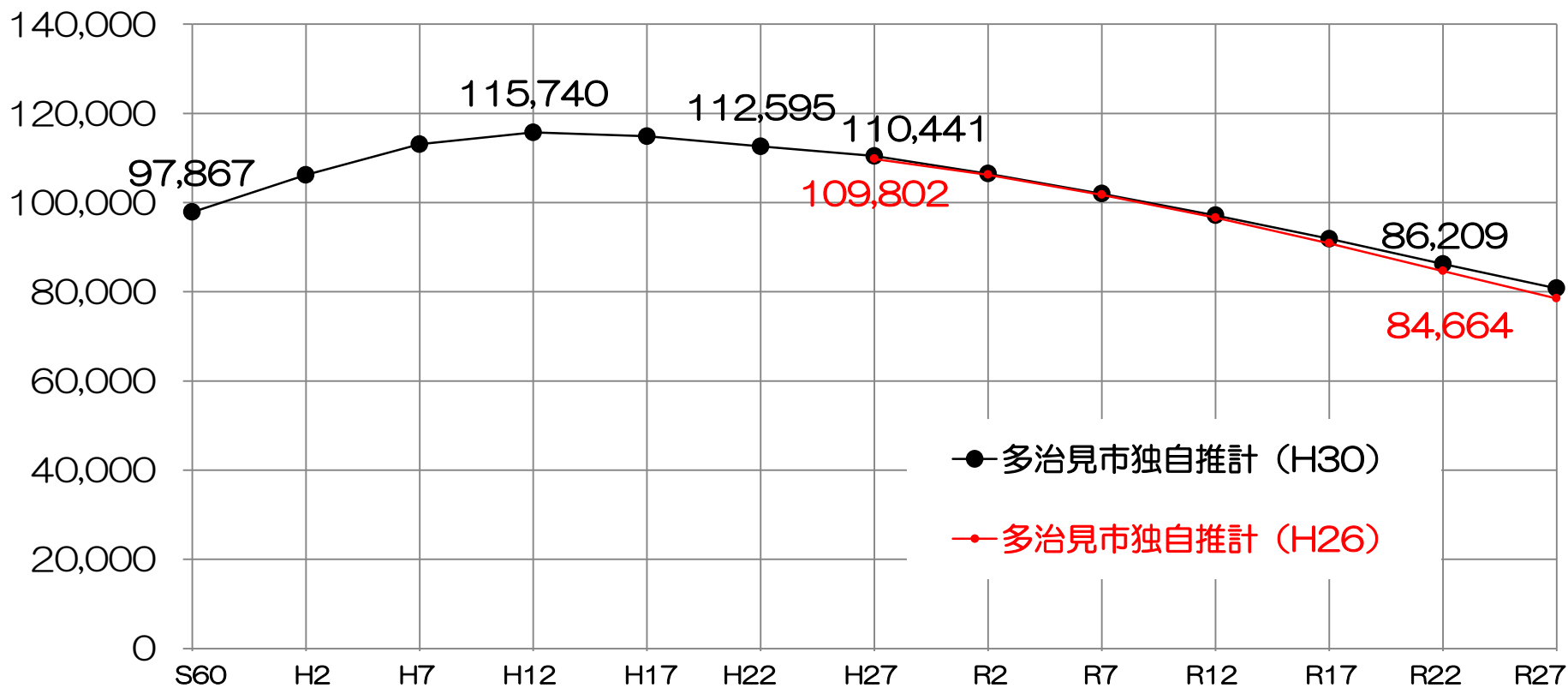
【5つの政策の柱】

- ①安心して子育て・子育ちするまちづくり
- ②健康で元気に暮らせるまちづくり
- ③にぎわいと活力のあるまちづくり
- ④安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- ⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

+

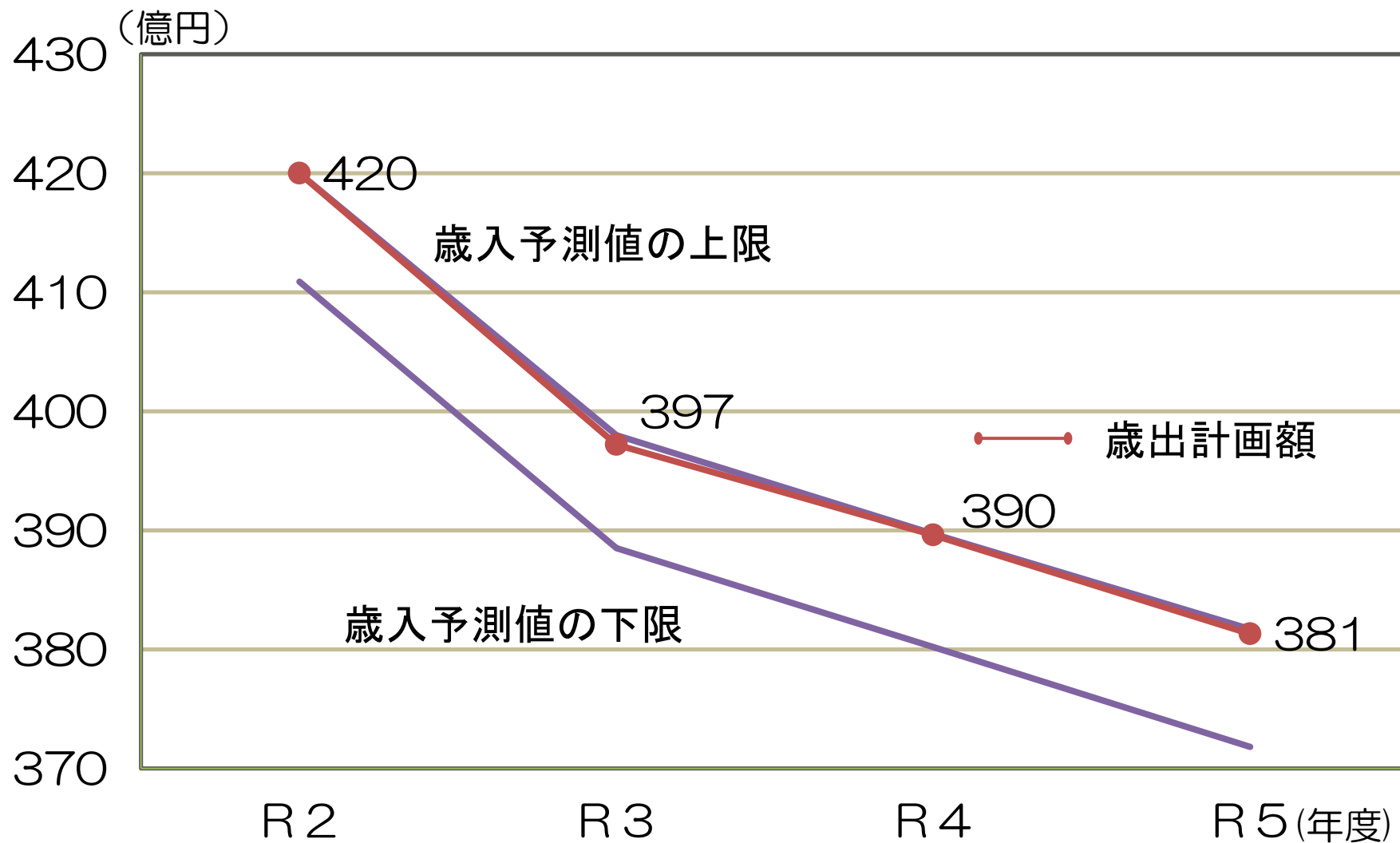
- ⑥政策を実行・実現する行財政運営

将来人口推計



- 令和22年まで10万人維持
- 計画期間末の令和6年まで10万5千人維持

財政推計



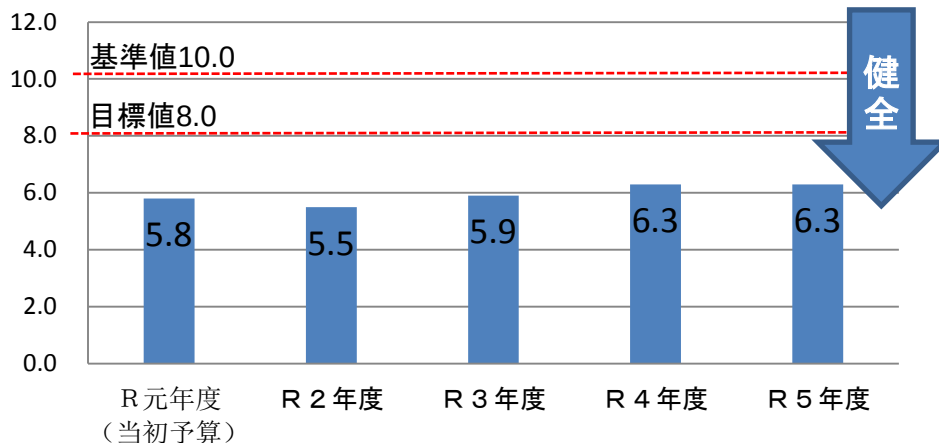
※財政面から総合計画の実行性を担保

歳出計画額が歳入予測を超えない

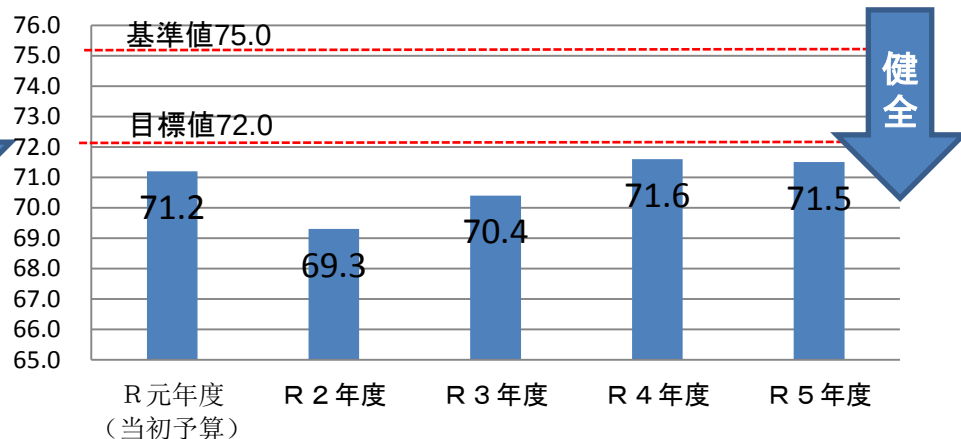
総合計画と中期財政計画の連動

財政判断指数

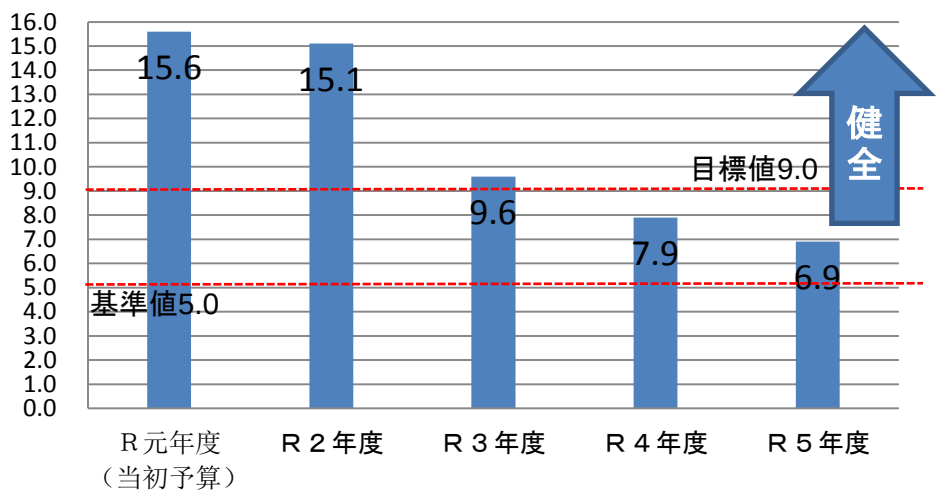
償還可能年数



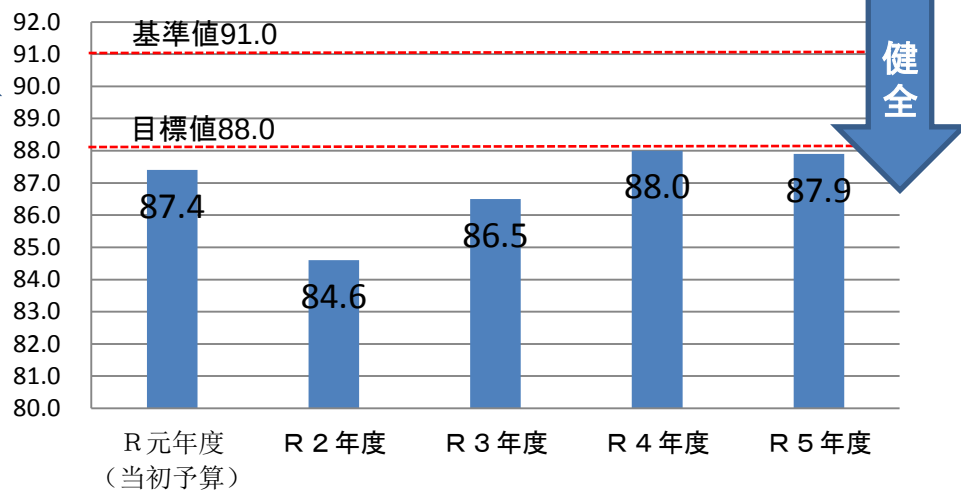
経費硬直率



財政調整基金充足率



経常収支比率



基本計画の構成例

政策の柱

安心して子育て・子育てするまちづくり

施策

結婚、妊娠、出産への支援

基本計画事業

不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します

妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます

妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します

乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます

結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します

《基本計画事業》

- 3つの階層から成り立つ
- 柱6、施策40、180事業で構成
- 議決事項

基本計画事業数

政策 の柱	施策	基本計画事業			
		前期	完了	後期	新規
1	5	41	6	38	3
2	5	21	3	20	2
3	8	29	2	27	0
4	14	61	6	61	6
5	3	17	0	18	1
6	5	14	0	16	2
合計	40	183	17	180	14

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【1安心して子育て・子育てするまちづくり】

新規：3 拡充：4

- 妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます
- 小泉保育園・北野保育園を統合園として整備を進めます
- 仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設等での病児保育対応を検討します
- 地域や企業と連携し、子どもの未来を応援するための事業を実施します
- 児童館整備計画に基づいた施設の整備を行います
- 笠原小中学校での一貫教育の成果を踏まえ、小中一貫教育校（義務教育学校）設置に向けた調査・研究を進めます
- ICTを活用した教育環境を整備し、セキュリティ対策を含めた運用方針を策定します

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【2健康で元気に暮らせるまちづくり】

新規：2 拡充：2

- （仮称）多治見市タバコの害から市民を守る条例に基づき、市民とともに健康及び安全な環境づくりを推進します
- 市民病院の医療体制を充実するとともに、産科の開設に向けた準備を進めます
- 星ヶ台運動公園の整備を進めます
- 元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支えあい活動を推進します

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【3にぎわいと活力のあるまちづくり】

拡充：12

- 窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた業界団体の取組を支援します
- 海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します
- 世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します
- 市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります
- 北部連絡道路を整備し、高田テクノパーク及び第2期高田テクノパークの整備を進め、企業を誘致します
- ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け、中小企業の振興を支援します

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【3にぎわいと活力のあるまちづくり】

拡充：12

- 中心市街地の商店街などに求められる機能や役割に応じた活性化策を実施します
- 多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します
- 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます
- メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します
- 女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます
- 国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【4安全・安心で快適に暮らせるまちづくり】

新規：6 拡充：7

- 通信指令業務の共同運用開始に向けた取組を進めます
- 北消防署の移転・整備を進めます
- 市之倉分団の車庫併設詰所を整備します
- 保安上危険な空家等の除却を進めます
- 防災対策をはじめとしたドローンの有効活用を進めます
- 市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます
- 合葬式墓地を建設します
- 国と協力して土岐川右岸記念橋上流部で、かわまちづくり事業を推進します
- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【4安全・安心で快適に暮らせるまちづくり】

新規：6 拡充：7

- あいのりタクシー等、郊外地域内で移動を確保するための取組を支援します
- 移住定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します
- 移住定住を促進するため、市の魅力を発信するとともに、支援策を推進します
- （都）音羽小田線、（仮称）白山豊岡線の優先順位に基づき、道路整備を進めます

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【5市民が互いに助け合い学び合うまちづくり】

新規：1 拡充：3

- 逆手挙げ方式による避難行動要支援者名簿を活用し、地域等と連携した避難支援策を推進します
- 大規模地震時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀等の除去を促進します
- 犯罪の抑止効果を高める防犯カメラの設置を検討します
- 市民主体の生涯学習活動の充実のため、地域や市民のニーズを把握し、支援を進めます

後期計画における新規・拡充事業

基本計画事業総数 180事業

【6政策を実行・実現する行財政運営】

新規：2 拡充：2

○Society5.0の視点から、職員の生産性向上を図ります

○セラミックバレーを地域ブランドとして、広域で連携し情報発信します

●公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます

●新本庁舎について、建設地を決定し、建設します